

## 令和2年度 第7回定例(10月)教育委員会議 会議録

令和2年度第7回定例教育委員会議が、令和2年10月22日(木)午後2時00分に教育長室に招集された。

### 議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時00分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和2年度第6回議事録の承認 . . . . . 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第5 審議事項
- 審議1 令和3年度教職員人事に関しての教育長への一任について . . . . . 承認
  - 審議2 令和2年度 文化賞、社会体育賞条例及び猿払村生涯学習実践団体等表彰規則に基づく授賞者の決定について . . . . . 承認
  - 審議3 令和2年度 猿払村スポーツ活動優秀者等表彰規則に基づく授賞者の決定について . . . 承認
  - 審議4 給食費の公会計化について . . . . . 承認
  - 審議5 村営プールについて . . . . . 承認
  - 審議6 猿払村教育推進計画の策定について . . . . . 承認
- 第6 報告事項
- 報告1 令和2年度猿払村自治功労者・生涯学習奨励賞等表彰式について . . . . . 了承
  - 報告2 令和2年度猿払村文化祭等について . . . . . 了承
  - 報告3 教育委員・教育委員会学校訪問について . . . . . 了承
- 第7 活動計画 令和2年10月23日(金)～令和2年11月19日(木)までについて . . . 了承
- 第8 協議事項
- 協議1 新任教育委員研修会について . . . . . 承認
  - 協議2 次回教育委員会議の開催について . . . . . 承認
- 次回会議 とき：令和2年11月20日(金)14時00分～
- 第8 閉 会

午後3時00分閉会

議事録署名委員

# 原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

## 第7回定例(10月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	宮川哲
	委員	桧物誠
	委員	近野由恵
	教育長	眞坂潤一
〔欠席委員〕	委員	榛澤弘章
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	給食センター所長	西口亮一
	教育指導員	浅野孝一

○阿部教育次長：それではちょっと時間より早いのですが、榛澤委員さん欠席ということでご連絡を受けておりますので、これより第7回猿払村教育委員会議を開催いたします。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。桧物委員と近野委員については3日連続ということで申し訳ございません。こんな日程になってしまいました。それから宮川委員にはお帰りなさいという事で、また今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。昨日、一昨日と教育委員の学校訪問がやっと出来ました。それぞれ学校の状況を見て感想をちょこちょこっと書いていただきましたもの。あの、今日は間に合わなかったんですけども、次回の会議等でまとめたものをご提示出来るのかなというふうに思っております。素直に感じ取った通りだというふうに思います。学校に入って、授業中の子どもが非常に落ち着いている学校。それから、ちょっと動きのある学校。すぐお分かりいただけたのではないかなど。あれが今の学校の状況だということなんだと思います。やはりあのコロナの影響で、特に一年生については学習規律がもうほとんど整っていなきゃ例年ですと整っている時期ということになるかも知れませんが、始まりが遅かったというのがちょっと大きなところかなというふうに私は感じております。そんなことで今日は審議事項と、それから報告事項と気持ちちょっと数が多いので、これから会議の方進めさせていただきたいと思ひます。進めの方は次長の方にお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します。

○阿部教育次長：はい。続きまして、前回の『議事録の承認』をいただきたいと思ひます。すいません。お送りした資料ですが、出席委員の名前が、出席と欠席で近野委員がダブっていたりしていたんですけども、そちらを修正しておりますので、中身については問題なかったのかなと思ひます。前回宮川さん欠席されておりますので、近野さんと桧物さん、すいません。お願ひ致します。

### 〈各委員署名〉

○阿部教育次長：はい。続きまして、4番『活動報告』。教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは、資料1をご覧ください。9月25日から本日までの間の活動報告でございます。主なものだけ、ちょっと抽出して報告をさせていただきます。9月25日、この日は宗谷教育局義務教育指導監の学校経営指導訪問が午前中は浜鬼で、午後からは知来別でありました。私と浅野教育指導員も一緒に参加しております。同じくこの日に、ずっと例年、継続的に実施しています体力測定会。今年の分、初めて今日、今回、実施させていただきました。スポーツセンターで、午後からとそれから夜と。2回行ってあります。それから9月26日、27日で、

浜猿払小学校に展示してあります郷土資料の企画展、それから、特別展ということで、今回は、フラワーアートの村内で活動されている方ですとか、今日は欠席されてますけど榛澤委員さんの木工製品だとか、それから奥さんの手芸の作品だとか、あの結構沢山の作品を展示して下さいまして、2日間でしたけども、大変賑わっております。こういう形で常時は出来ませんけれども、何とか旧浜猿払小学校の活用について社会教育を中心に展開していければというふうに思いまして事業を展開しております。それから28日です。この日も学校経営指導訪問が浅茅野小学校でありました。同じく私と浅野指導員も参加しております。それから、10月のちょっと飛びます。5の日。来年度入学します。新1年生の就学時の知能検査。この日は浅茅野小学校で実施しております。それから次の日、10月6日ですけれども、この日は知来別小学校で知能検査が実施されております。7日には浜鬼、そして鬼志別ということで同じく実施しております。7日の午後からと夕方には社会教育の事業です。バランスボールとヨガ体験教室ということで、農環センターを会場に行っております。この日に実は村営プールを村議会の議員さんに見ていただきまして、非常にもう使っていくのは危険だという状況を現場で確認を致しました。直すにもお金が掛かる。かといって、お金をかけないまま、このまま何とか令和2年度は実施できたんですけども、来年度は、非常に使うことが危険であると。もう、鉄骨が腐ってしまって、いつ落ちるか分からない状況という事を現場で確認を致しました。その中では、新しく作るのかとか、いろんな質問もありましたけれども、近くのプール、稚内市ですとか浜頓別町さんのプールを学校授業等では活用させていただくという。方向性だけは示させていただきました。新しく立て直すことができるかどうかは今後の総合計画を踏まえた中での、また検討事項ということで、お話して来たところで、ございます。それから、10月8日には令和3年度の教職員人事に関する会議が招集されて、私出席しております。それから、10月9日。これは給食センターの所長から、説明をもらった方がいいかも知れませんが、例年、バイキング給食っていうのを実施してるんですけども、今年はちょっとコロナの関係もあったので形式を変えてですね、浅茅野で実施したということで、所長からちょっと簡単に、内容の説明をお願いします。

○西口所長 : はい。今、教育長から説明があった通り、バイキング給食やるのはいいんですけども、子ども達が直接、本来ですと自分たちが選んだものを手で取ってというのがバイキング給食なんですけど。今年はコロナの関係で、それが出来なくて、トングの共有とかもダメということで、選んだものをこちらから渡してあげるというやり方になりました。ただ、今年はいろんなイベントが無い中で、なんか子供たちの思い出づくりにならないかなということで、お祭りバイキングというふうに名をつけて、テーブルの上に屋台みたいな板、小山内建設さんが無償で提供してくれたんですが、板で枠を作って、浅茅野小お祭りバイキングとかって書いて、提灯を手づくりで作ったりいろいろして、あの子ども達にお祭り風に楽しんでもらったという事で、先生方の協力も非常にあったので楽しい時間を過ごさせて、私達も過ごさせていただきました。そんな感じでございます。新聞にもちょっと出てました。はい。

○眞坂教育長 : はい。ありがとうございます。同じくこの日の3時過ぎからですね、第1回目の教育支援委員会を開催致しまして、知能検査の結果をもとに来年の新1年生の就学についての協議をする会ですけれども、スタートしたということになります。今後、知能検査の結果で専門検査が必要なお子さんがいる場合については専門検査を受けたあと会議の招集がされて、内容が検討されていくという流れになります。それから、皆さんにも届いたかと思っておりますけれども、10月の12日には村民にマスクの配布がされております。マスクと消毒液の配布がされております。それから、次のページに移ります。10月14日、時化の関係でちょっと順延になったんですけども、この日に例年、漁協さんの提供でホタテの配布事業が実施されました。それから同じ日なんですけども、幌延小学校で英語でトライ、という授業がありまして、本村のALT二人、そして巡回、外国語巡回指導ということで、

加配の教員が、1名いるんですけども、その方もこの授業に参加しております。それから、10月の16日、ちょっと聞きなれない言葉だと思いますけど、小・中学校長管内公募っていう新たななんていうですか、制度が道教委から通知が下りてきまして、その内容について、各市町村の教育長から意見聴取したいということで、Web会議で会議が16日と19日と2回に分けて行われました。初めての取り組みということで、道の方もかなり慎重に協議を進めようというような内容かと思うんですけども、問題なければすぐ今年度、来年度の人事からも採用をしたいという道の強い意向もあるようですので、簡単に言うんですね。例えば、猿払村内の拓心中学校の校長が、来年、定年退職なんですけど、じゃ、代わりの校長先生に来てくれる方が居ましたらどうぞ来てくださってというふうに猿払村が手を挙げた場合はですね、それに応募する方はいろいろ書類は書かなきゃいけないんですけど、こういうことを目指して、拓中の校長に是非私を採用してくれというような仕組みでたくさん集まればその中からこう選定するという作業になりますし、公募はかけても誰も応募がないということも実は考えられるということで、そういうちょっと仕組みの人事異動の中の1つの仕組みが出来つつあります。実はあの今年の、今年度からですね、高校では実はこういう事業が既に全道一区ですけど行われていまして、令和2年度4月1日現在で、北海道内の高校で4校でこの公募による校長先生が誕生したということになります。今回は市町村立の小中学校の校長についてはそれぞれの管内でと、だけということです。だから宗谷管内の方しか公募できないという事の仕組みの制度になっております。詳しく分かりましたらまたご提示して、参りたいというふうに考えております。それから、10月17日土曜日ですけど、稚内の北星学園大学さんに、ご協力をいただいております、土曜学習塾をこの日開催しております。それから、昨日と一昨日と2日間に渡って学校訪問を実施しております。やっと実現出来て、私も余り今年学校に行けなかったものですから、様子を見られて良かったというふうに感じております。それから本日朝7時に小学校、小学生が修学旅行に出発致しました。今日と明日2日間ですけど、旭川方面にバス2台で出掛けております。で、本日のこの会議ということで事業経過の報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。それでは、5番、『審議事項』にうつりたいと思います。審議の一つ目です。資料はありません。『令和3年度教職員人事に関しての教育長への一任について』ということで、ご了承いただきたく提案させていただきます。先ほどの活動計画の、活動報告の中にもですね、教育長教職員人事面接ということで、各校、教育長が出向きまして、それぞれ異動希望、異動対象の先生方と面接を行って、間もなく異動調書をまとめて、これから宗谷教育局の方に、来年当初の異動の先生方の調書を提出する段取りになっているんですが、その中で教育委員会の意見として、この先生について希望通り異動をお願いしたいというような形をですね、教育長に一任いただきたいということで、ご了承いただければと思います。新規採用の職員の方については4年。それ以外の方については、6年。で、その他、基準を満たした方は他の管内にということで、だいたい人数的には例年とさほど変わらない位の形での異動希望が出揃いつつあります。調書の提出については明日、明後日頃に提出をする予定となっておりますので、その辺について教育委員会意見というところの教育長一任をいただきたく、ご提案させていただきます。この関係について、よろしいですかね。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。教育長に一任ということで、進めていきたいと思っております。続きまして、審議の、2番目です。『令和2年度文化賞、社会体育賞条例及び猿払村生涯学習実践団体等表彰規則に基づく授賞者の決定について』ということで、資料2番をご覧ください。で、今年度社会教育委員会会議につきましては、書面をもって開催し、以下の通りですね。表彰対象の方について、諮問、答申を受けております。生涯学習奨励賞として庄崎さん。社会教育委員としてということで、委員の功績により生涯学習奨励賞。またですね、文化活動ということで、ピアノの全国大会でのこちらはですね、全国大会入賞ということで、浜鬼志別の

小学校の1年生の山田さんという方ですけども、生涯学習奨励賞への受賞者ということで、答申が上がっております。あわせてスポーツの方もご報告、ご提案させていただきたいと思います。資料2の2ということで、もう1枚付けさせていただきます。今年度前半期はコロナの関係で大会が軒並み中止となってしまいましたので、例年ですと、もっと多い方々がいらっしゃるんですが、今年は昨年の10月から、今年の9月30日までの活動の記録ということで、授賞対象者がノミネートされております。書かれている方、表面、裏面サッカーの個人の方、あと野球・・・中学1年生なんですけども、野球少年団時代の全国大会出場に係る北海道代表選手としての選抜ということで、3名。剣道少年団の団体チームと、野球少年団、今年度2回、全道大会決定しておりますので、管内大会優勝ということで、授賞対象者ということでノミネートされております。こちらの文化奨励賞として2個人。スポーツ優秀賞並びに優良賞として4個人2団体につきまして決定とさせていただきたいということでお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。後ほど、この表彰式の関係についても報告事項の中で触れさせていただきたいと思います。続きまして、審議の4番『給食費の公会計化について』ということで、資料3と書かれているんですけども、カラーの資料所長の方で作成いただいたものがありますのでこちらを基に、所長の方から説明をさせていただきたいと思います。

○西口所長 : はい。お手元に、このちょっと字が小さくて申し訳ないんですけども、カラーで印刷させていただいた、学校給食費の公会計化についてということで、私の方から説明をさせていただきます。ちょっとお時間をいただければと思います。1枚めくっていただいて、今の給食費の会計の仕組みっていうところをページ数ふっていませんでしたね。失礼致しました。1枚めくっていただいて、で、今の現在の給食の会計ですけども、学校給食法の第11条に、学校給食に係る費用負担の原則というのがあります。基本的には村の負担は建物ですとか、維持管理。それから光熱水費なんかを、市町村の負担ですね。食材費以外の費用になります。で、給食費、いわゆる食材に関わる部分については保護者負担ですよということで、この原則があります。で、これに基づいて現在の会計についてはいわゆる私費会計と言いますけれども、保護者の皆さんから学校の方で、給食費を徴収します。しています。学校で集めた給食も猿払村学校給食会という会がありますので、その会の口座に入れていただいて、その会から食材の支払いをしていると。いわゆる村の予算は一切タッチしてないんですね。で、それを今回、村の会計に入れましょうという形になりまして、何故かと言うと、教職員の働き方改革の一環で、国の方から、どんどん公会計化しなさいというふうに指示も来ていましたし、いわゆる村の会計に通ることで、お金の中身の透明化ともなりますので、村の監査委員の監査を受ける形になりますから、現在は学校の先生とPTAの会長さんの監査を受けてますけども、村の監査、村の経費での会計に変わると。で、新年度。来年度から今やるということで準備を進めているところです。その下段で、給食費の現状ですけども、これ去年の決算ですが、延べ数で児童数5万5千程で、収入支出で1600万円程経費が掛かっております。お陰様で、今未納の方はいませんし、繰り越した未納ですとか以前はあったんですけども、そういう方もいらっしゃるらないと。ただ、未納者への対応で、いろいろ督促を各学校でやっていただいていたという現状もあって、大変ご苦労掛けていた経緯もありますし、未納額が過去にかさんだ場合は私の方で出向いて行って、色々お話しさせていただいた経緯もありますけれども、今後は直接もう村の方から督促状を出したりだとかという形に変わっていくと思いますので、学校の方でのご負担はなくなるということで、ご理解いただければと思います。1枚めくっていただいて、効果ということで先ほどちょっと触れていますが、保護者にとっては公平性が確保されるということと、振り込み手数料が、保護者負担がなくなるということで、そういうところでメリットはあるのかなというふうに思います。それから、2番目と

して学校現場では教職員の事務、事務教職員。まあ、ほとんど事務職員がやっていますが、現金の取り扱いがなくなるということで、安全管理が向上されるのではないかという事と、先ほども言いましたが、教職員の負担軽減になるという事で、メリットがあるのかなと思います。但し書き、敢えて書いていますが、私どもの仕事は増えるということは間違いはないので、毎月の口座振替とかの作業とかも出てきますし、先程も言った督促とかも出てきますので、事務負担は増えるのかなと、あわせて経費も増えるかなということで今見込んでおります。で、4番目に、公会計にあたって必要な準備等と、まあ色々あるんですけども、徴収した後の管理どうするかということで、パソコンの市販されているソフトもあるんですけども、私の方でエクセルを使って、色々今帳票といいますか、そういうのも作って、独自にやろうかなということで、経費をかけない形でやれたらなということで今、準備をしています。それから、関係条例ですね、規則とかも含めて、今準備をしています。12月の議会で関連の条例を提案するという予定です。あわせて規則の方も条例に伴って、施工規則というのを作りますので、予定しておりますので、それは皆さんご審議いただく形になろうかと思っております。それから予算のからみ、子供たち、教職員との情報管理。この辺は個人情報でもありますので、しっかりやらなきゃならないのかなというのがありますし、あと給食費・減額等の内容の決定もあります。先ほど言った口座振替、保護者への周知、債権の滞納があれば債権の整理が出てくると、あと事務分掌の整理。ここにもいやすいように書いていますが、担当職員の増員？と書いていますが、多分それは無いと思っております。人員的には厳しいと思うので、ないと思っております。そういうことが予想されるということで準備を進めております。今後の流れです。今ずっと言ってきたことは準備を進めておまして、先程言ったように条例規則を12月に議会にかけるということで、準備を進めていますし、議会が承認いただいた後、すぐ、保護者の方にまずこういう制度に変わりますというお知らせを流そうと思っています。その後、口座の申込や学校給食を食べますという申込書を、保護者から出してもらわなきゃならないので、あわせて口座振替の依頼書なんかも出していただいて、準備を進めたいというふうに思っています。食材業者の方にもその旨伝えなければなりませんし、3月まではいろいろでやらなきゃならないことも多いですけども、4月スタートに向けて準備を万端にしたいなというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。よろしいでしょうか。何かご質問等がありませんでしょうか。大丈夫ですか。簡単に言うと今まで給食会というところでやっていたことを、村の会計を通すという事です。

○阿部教育次長：若干、補足というかですね、なぜ来年からなのかというところの大きな要因として、実は稚内信用金庫の口座を使って、口座振替で給食費を納付される方が多かったんですけども、実は今まで村も学校も手数料免除ということで、実は進められてきたんですけども、村の方は令和2年度から手数料免除が廃止となりまして、学校関係についても来年度より手数料は免除は無くなり、一般と同様の手数料がいただきますということの取り扱いが変わるということがあります。当然口座振替に関しては保護者さんが自由に設定は出来るんですけども、農協さんも漁協さんも手数料免除というのはまだ生きているようなんですけども、郵便局さんだけは免除の規定がないということで、どうしても郵便局の口座でという方については今までその手数料が保護者負担されていたということで、一部その辺の不公平感もあったところなんですけども、今度信金さんが手数料がかかるということになってきますと、その辺の手数料については完全に保護者負担が大多数の方がだいたい5千円ぐらいの毎月引き落としに対して数百円発生するというところで、年間に直すと数千円の負担が発生するというところの保護者負担等増というところも発生して来るということもきっかけの1つとしてはありましたので、公会計化にすることによって、郵便局さんも信金さんも掛かる手数料につきましては、公金ということで集めますので、その辺は税金と同じく、徴収する方々からは負担されないということになりますので、その辺の公平感も図れるのかなということがあります。また、働き方改革アクションプランの中にも、掲げた取り組みで

ありますので、まだ都市部の多くの学校では口座振替ではなく、昔ありました給食費の集金袋にお金を入れて担任の先生に渡してというところで、失くしたですとか落としたというような事故も都市部ではあるように聞いています。猿払村では100%口座振替ですので、そういった現金を取り扱うという各先生方、担任の方の負担はないんですけども、口座を管理して給食会に納入するという事務については、事務職員の方々の負担にはなっていたところは、この公会計化によって解消はされるのかなという所であります。また原則として、公会計化が望ましいということで、今のやり方もダメではないんですけども、公会計化は求められている部分でもありますので、諸々の条件が重なってこれは来年度から踏み切ろうということで、委員会の内部で話しをしまして、実際にその準備を進めて委員さんの方々にもですね、この状況を理解していただきたいという事で今回提案させていただいた次第です。来月の教育委員会議の中ではこの条例案の内容についても、ご覧いただけるかなということで考えております。

○眞坂教育長 : 管内的には？

○西口所長 : 管内は既に導入しているのは稚内市と利尻。ですね。で、うちが来年度。で、再来年度以降に中頓、浜頓、枝幸と一応予定はあります。幌延はやらないと言っていました。豊富も今は予定はないと言っていました。

○検物委員 : 事務処理は全部給食センターのほうで？

○西口所長 : はい。私の方でやります。居ればですけど。

○阿部教育次長 : よろしいですかね。はい。じゃあ公会計化の準備を進めていきたいと思えます。よろしく願います。続きまして、審議の5番、『村営プールについて』ということで、カラーのこちらを資料を、写真の資料になります。先ほどの教育長の挨拶にもありましたが、これまで何とか修繕、細かい修繕を繰り返しながら、昭和46年でしたかね。今、村の公共施設の中で最も古い建物です。ご覧の通り1枚目ではあまり伝わらないんですけど、2枚目以降ですね、酷い状況がご覧いただけるかと思えます。何とか今年、コロナの関係で実はプール授業は中止ということになったんですけども、一般の利用に、夏休みの解放だとかにつきましては、今年度なんかこのような状況の中で脱落しているところの補修だとかは行って来たんですけども、今年シーズンを終えまして、で、改めてこの鉄骨の状況を確認したところ、この太い鉄骨、本体部分の腐食がもう、これは放っておかれないということで、一応業者さんにも見てもらったんですけども、もう溶接で補修出来るレベルではないということで、鉄骨もこの錆で肉厚が無くて溶接ではこれは効きませんと。いうことで恐らく地震があると崩れたりですとか、積雪で何年か前に屋根が落ちたこともあったんですけども、そういう危険性も危惧されると言うことで、村の総合計画、来年から5カ年の計画を今考えていて、それぞれ所管課から提出をされている。まだ決定はしないんですけども、そういった時期であります。で、このプールをこの5カ年の間にどうするか。この現状見たときに、大規模に修繕をかけるのは厳しいという判断を悩んでしたところ。業者さんに見てもらったところですね、大きく鉄骨の修繕をしても、新築をしても変わらずに、億単位の事業費となるでしょうという事で、そういったご意見もいただいております。また、この村営プールが建っている場所は生活改善センターが隣接しておりまして、生活改善センターもご存じの通りかなり老朽化が進んでいる施設ということで、後々この場所を生かして、このプールを大規模に改修して延命を図るということは、将来的に考えても得策ではないのではないかと。いうことで、考えたところ。しかも利用期間が実質2カ月弱ということで、運営する期間も短く年間300万程度の維持費も掛かっておりますので、そういったコストも考えますと、来年度以降ですね、どうするかというのを早めに判断をしなければならぬのではないかと。いう事で皆さんにもご審議いただきたい事としては休止ということをしていきたいということで考えております。で、先程の教育長にも話にもありました通り、小学校の授業ですとか、プールの必要性はどうしてもありますので、そういった利用については、他市町村のプールを利用することで、何とか確保が図れるということもあります。ただ、村でプールを

抱えるというこの経済的なリスクも大きいので、今後、将来的に渡って猿払村ではプールを持ちませんという判断ではないんですけども、当面このプールの利用は難しいというところで、立地場所の今後の将来的な問題もありますので、村営プールの休止ということをごすね、この委員会の中でも判断いただいて決定をしていきたいなということで考えているところです。

- 眞坂教育長 : 宮川委員はよく施設の内容を詳しくご存じだと思います。
- 宮川委員 : 酷いもんだ。
- 近野委員 : 酷いですね。こんなにひどかったんですね。
- 阿部教育次長 : そうなんです。こんなにひどかったんです。で、今年なんかでいくと、内部の壁、更衣室の壁が脱落したりですとか、実はあのプールの水槽の中の手摺、子供たち手の触れる場所で錆が酷かったので、さすがに使うにあたっては錆剥き出しはまずいということで、塗装の修繕をかけたんですけども、それでももう見たら、これよく使えているなという状況です。
- 宮川委員 : プールの底だって波打ってる。
- 近野委員 : 波打っていますね
- 阿部教育次長 : 当然、施設の休止ということはかなり影響も大きいと思いますので、一番大きいのがこのプール授業。学校の方で来年度の話をする中でうちのプールが使えないということになった場合、当然それに費やす時数も今まで以上にかかってしまいますので、早めの計画が必要ということで、考えておりますので、もしこの中で、もうやむを得ないということで、ご判断をいただければ、学校の方にはもう来年度、事実上プールは休止になりますということをお伝えして、体育の授業の計画はしてもらおうかなと考えております。子供もそうなんですけども、保育所の方もかなり夏場の利用はありましたので。
- 近野委員 : 夏休みの学童がね。その部分ではちょっと大変かなと思うんですけど。
- 阿部教育次長 : ただ、やっぱり危険な目には。
- 近野委員 : 遭わせたくないですね。
- 阿部教育次長 : というところがありますので、諸々の、なくして終わりってことにはなりませんので、例えば、送迎バスをどうするんだとかってということも今後出てくるかと思っておりますので、まだまだちょっと詰めきれてはいませんので、まず、もう休止を決定していこうということで、ご承認いただけましたら次の必要な段階に進んでいきたいなと考えております。
- 宮川委員 : もうあれだよ。一般の利用ってほとんどないんだから、問題は学校、子ども達の対応だね。それをどうするか。
- 阿部教育次長 : そうですね。はい。それでは、こちらの現状を認識いただけたかなと思います。ということで村営プール来年度からの休止というところで今後進めさせていただきたいと思います。
- 委員一同 : はい。
- 阿部教育次長 : よろしく願い致します。続きまして、審議の6番、資料5番になります。『猿払の教育を進めるために』の策定についてということで、昨年度猿払村教育大綱を改定いたしまして、総合計画の残り期間と合わせて、今年度から6年間ということで定めております。で、その猿払村教育大綱の具体的な計画となります。猿払の教育を進めるためにという学校教育推進計画と社会教育推進計画の柱となる教育の具体的な計画を来年から新たな5カ年ということで、考えたいということで、今準備を進めているところです。現行の計画が28年から令和2年度までの5カ年計画ということになっておりますので、残り5カ年のこの新しい教育推進計画を確定していきたいということでのまず1枚目は、その概要の説明になっております。で、1枚お開きいただいて、全体構造の内容の説明になるんですが、学校教育推進計画ということで、この学校の教育に掛かる学校づくりですとか学力の向上、心の育成、体の育成教育環境整備といった柱について、どのような視点をもって、5カ年間進めていくのかということをごすね、この計画の中で、示していきたいと考えております。で、一方、同様に社会教育推進計画ということで、生涯学習・社会体育社会教育の関係についても、この5カ年間、計画を定めていきたいとい



うことで考えております。この策定までの流れということなんですけども、実は学校教育の関係の内容につきましては、猿払村校長会を策定委員会ということで位置づけまして、3枚目に、2枚目にあります通り諮問させていただいて、現在、内容の審議をいただいているところです。社会教育推進計画につきましても、社会教育委員に、諮問答申を行いまして、素案の提出をいただいて、それぞれ学校教育、そして社会教育それぞれの、計画案につきまして、一応予定では令和3年1月の教育委員会議で審議をさせていただいて、決定をしていきたいということで考えております。今回の提案につきましては、計画の内容ではなく、このような流れで残り5カ年間の計画の策定を進めていきたいという提案になります。大きくは元となる猿払村の総合計画が、10カ年の折り返しになりますので、大きな部分につきましては、様変わりはしてないんですけども、現状の課題ですとか状況の変化などを加えまして、新たな5カ年間の計画に内容を修正して策定をしていきたいということで、考えて、おります。進め方、主に進め方なんですけども、このような形で委員さんにつきましては、素案が出来ましたら、会議の前に一度お送りするような形で内容をご覧いただいて、会議の中で説明をしてご意見をいただいて、決定の流れに進めていきたいということで考えております。こんなような流れになりますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : ありがとうございます。では、審議事項終了とさせていただきます。続きまして、『報告事項』に移りたいと思います。資料はないですね。報告1番ということで、次第の方をご覧下さい。『令和2年度猿払村自治功労者・生涯学習奨励賞等表彰式について』ということで、令和2年11月3日、火曜日ですが祝日ということで、10時からの開催ということで、総務課と教育委員会、共同で今準備しております。会場につきましては、猿払村交流センターということで例年通りの会場、開催時間ということで考えております。内容につきましては、密の回避ということで、来賓の方々につきましては、表彰審議会委員さんと社会教育委員さんのみと表彰に携わる実際の委員さん方に留めるということで、これまでいろんな方々に来賓ということでご案内していたんですけども、このような状況なので今年度は出席を、ご案内致しませんということで通知をさせて、総務課の方から通知をさせていただいております。委員さんの方々にも間違えてその通知が届いてしまっているかと思うんですけども、委員さんは主催者ということで、来賓ではなく、主催者側に座っていただく方達になりますので、都合をつけてこの3日、出席をいただきたいということで考えております。ちなみに、ちょっとこの日都合悪くてっていう方は？いらっしゃらない。大丈夫ですかね。だいたい1時間程度なんですけども。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : じゃ、皆さんすいませんが、ご出席をお願いしたいと思います。で、村の表彰をされる方も、自治功労賞で、前教育委員の藤本さん。社会教育委員、現職なんですけども、小高政一さんということで、教育委員会の関係の表彰者ということもありますので、是非、激励をお願いしたいと思います。報告の2番です。『令和2年度猿払村文化祭等について』ということで、今年度のこの文化の日の関連する文化的な行事ということで、小中学生作品展、また一般の方も含めた文化祭の作品展示を11月7日、8日。2日間に渡って展示を中心とした催しを改善センター大ホールで行いたいということで考えております。例年この時期に合わせて行っていました少年の主張大会と芸能発表祭につきましては、交流センターの密の回避が、避けられないということで、今年度につきましては、中止とさせていただいて、この展示の催しのみ実施することと致したいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。はい。報告の3番です。『教育委員・教育委員会学校訪問について』ということで、昨日と一昨日と2日間に渡って5校の訪問を終了しております。内容の報告につきましては、今まとめている最中ですので、次回の委員会議の中で総括ということで、一定の報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。はい。次第の裏面に参ります。『活動計画』

です。当面1カ月の予定で主なものをお伝えしたいと思います。今週末、拓心中学校の学校祭ということで、この拓心中学校の学校祭も入場者制限ということで、親御さんしか入れないということで聞いております。かなり制限の中での学校行事が続く形になります。11月3日は今お話ししました村の表彰式ということで10時から開催となります。11月10日、教育長が、令和3年当初の人事教育長意見聴取ということで、局に出向きまして、来年度の学校の教員人事の関係で、意見聴取がされるということで、本格的にこの人事の作業がスタートする形になります。その他はですね、後ほど11月16日新任教育委員研修会というものがこの間に予定されております。それで、11月19日、定例教育委員会会議ということで書かせていただいているんですけども、こちらもちよつとご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い致します。はい。それで関連して、『協議事項』なんですけども、まず、『新任教育委員研修会について』ということで、昨年度、松物さんと榛澤さんにはご出席いただいたんですけども、札幌で行われたんですけども、今年はコロナの関係で遠隔での会議という事で、札幌開催は案内がありませんでした、資料の7番をちよつとご覧いただきたいと思うんですけども、遠隔通信ということで、モニターによる研修ということで、このような11月16日のですね、15時20分からこの講義が4つということで、大体時間にすると、1時間半程度。

○近野委員 : そうですか、はい。

○阿部教育次長 : なので、実はですね、内容的にこのICTの関係、GIGAスクールの関係も絡んでくるかなと思いましたが、一応近野さんが都合いい悪いに関わらず実は出席で報告をさせていただいております。

○近野委員 : はい。

○西口所長 : 1時20分からじゃない?これ。

○阿部教育次長 : 勘違いしていました。ごめんなさい。

○眞坂教育長 : 半日。

○近野委員 : そうですか。

○阿部教育次長 : 13時20分。申し訳ありません。

○近野委員 : 13時20分。はい。

○阿部教育次長 : 例えば休憩までとか、通しでなくても大丈夫ですので、とりあえず13時20分迄に予定、大丈夫そうですかね。

○近野委員 : いや、空けてもらうようにします。この日分からなかったの。はい。保育所の方には提出していないので、言います。

○阿部教育次長 : すいません。あの、私も同席したいと思います。一緒に聞かせてもらえればと思います。

○近野委員 : はい。よろしく願いします。

○阿部教育次長 : じゃ、すいません。出席ということで

○近野委員 : ここの場所ですか。

○阿部教育次長 : はい。教育長室か都合が悪ければ近くの会議室、場所をパソコンを用意してセッティングしたいと思いますので。

○西口所長 : 解りづらいですね。

○阿部教育次長 : 15時20分なんだと。

○近野委員 : そうですね。これ見たらね。

○西口所長 : 横に14時20分と書いてあるから、ん?とって

○阿部教育次長 : ありがとうございます。協議の2番、次回の『教育委員会会議』なんですけども、11月19日ということで書かせていただいているんですけども、これ作った後にですね、11月19日に教育長が招集された働き方改革推進会議、宗谷合同庁舎で行われる会議の案内がありまして、教育長が出席できない場合は教育次長が出席しなさいということで、欠席は許さないというなんか一方的な通知がありまして、教育長とも相談したんですけども、それならずしかかないか、ということで、20日に今のところちよつとさせていただきたいと思うんですが、20日のご案内でよろしいですかね。

- 委員一同 : はい。
- 阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは次回は11月20日14時からということで、金曜日ですね。行わせていただきたいと思います。はい。用意した議題は以上となります。
- 眞坂教育長 : 学校経営研、20日ではなかったかな。
- 阿部教育次長 : 無しです。今年度は中止だと聞いています。経営研究会今年は無しと。どこかの段階で今年は無しと決定されていました。
- 眞坂教育長 : 経営研もないし研修大会もないんだ。
- 阿部教育次長 : 両方ですね。皆さんの方からありましたら、全体を通してでも結構ですので、よろしいでしょうか。
- 委員一同 : はい。
- 阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは、第7回の猿払村教育委員会議終了させていただきます。ありがとうございました。
- 眞坂教育長 : ありがとうございました。

《終了》

